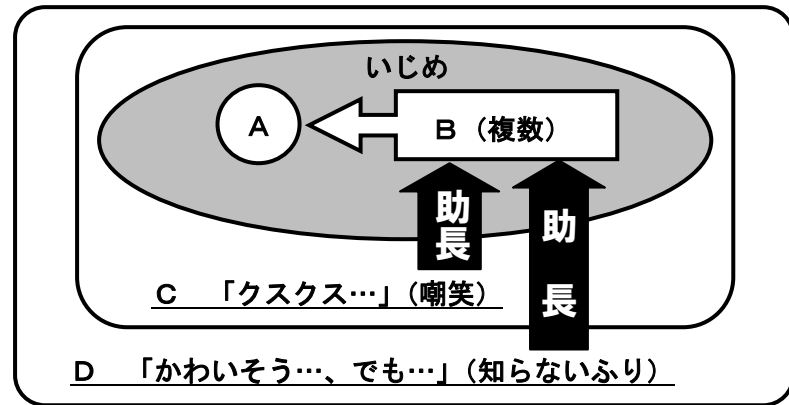


学校と家庭と地域で子どもをいじめから守り「いじめのないまち 小金井」をめざします。

いじめは基本的人権の侵害

仲間はずし、身体への攻撃、いやがることをする（させる）など、一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手に深刻な苦痛を与えるのがいじめです。いじめは人間の尊厳を傷つける重大な人権問題です。

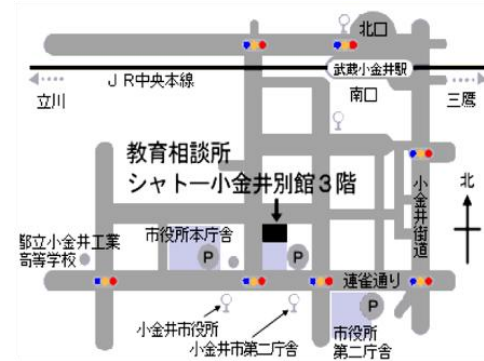
「いじめ」の構造



- A : いじめられている児童・生徒 (主に一人)
 - B : いじめている児童・生徒 (複数が多い)
 - C : 実際に手出しはしないが、見てはやし立てる児童・生徒
 - D : 「かかわりたくない」「仕返しが怖い」などの理由から、見て見ぬふりする児童・生徒
- CやDの立場の児童・生徒がいじめを助長しています。この立場の児童・生徒もいじめに加担しているという自覚をもたせることが大切です。

いじめなど悩みの相談は小金井市教育相談所へ

小金井市教育相談所では、電話相談、メール相談、来所相談をすることができます。相談は相談員である元校長や臨床心理士が対応いたします。お子様の立場に立って考え、より良い解決方法を一緒に考えてまいります。小金井市教育相談所は、武蔵小金井駅南口より徒歩5分シャトー小金井別館の3階にあります。



相談室



待合室

- ☎ 電話相談 (平日 9:00~16:30)
042-384-2508
042-384-2097
- ✉ メール相談
kyouiku-soudan.koganei@jcom.home.ne.jp

いじめについての電話相談

- 小金井市子ども家庭支援センター** (月~土 9:00~17:00)
☎ 042-321-3146
- 小平児童相談所** (平日 9:00~17:00)
☎ 042-467-3711
- 東京都いじめ相談ホットライン** (24時間対応)
☎ 03-5800-8288
- 東京都教育相談センター** (平日 9:00~21:00 土日祝日 9:00~17:00)
☎ 03-5800-8008
- 話してみなよ -東京子供ネット-** [子供の権利擁護専門相談事業]
(平日 9:00~20:30 土日祝日 9:00~17:00)
☎ 0120-874-374
- 24時間いじめ相談ダイヤル** [文部科学省]
☎ 0570-0-78310
- 警視庁少年相談室 ヤングテレホンコーナー**
(平日 8:30~20:00 土日祝日 8:30~17:00)
☎ 03-3580-4970
- 子どもの人権110番** [法務省] (平日 8:30~17:15)
☎ 0120-007-110
(IP電話の方は東京法務局へ ☎ 03-5213-1422)

学校でできること

いじめを早く発見し、早い対応を組織的に行いましょう。

学校で受け止めることができる子どものサイン

- ① 笑顔がなく、しずんでいる。
- ② 他の子どもから、言葉かけを全くされていない。
- ③ いつも遊びの中に入れない。
- ④ 冷やかされたり笑われたりする。
- ⑤ 机や掲示物、持ち物にいたずら書きがされている。



子どものサインに気付いた時、次のような取組をしてみましょう。

- ① 学年の先生や管理職、養護教諭、スクールカウンセラーに相談する。
- ② それとなく本人に聞いてみる。「最近ちょっと様子が変わったように思うのだけど、何かあったの?」
- ③ 保護者にそれとなく聞いてみる。「最近、学校の様子が少し変わったのですが、何かご家庭で気付かれたことはありますか?」

家庭でできること

日頃から子どもの小さな変化を見逃さないようにしましょう。

家庭で受け止めることができる子どものサイン

- ① 電話の相手が今までと変わった。家族に聞かれないように話す。
- ② 帰宅が遅くなる。夜間に外出するようになる。
- ③ 「疲れた」「イヤだ」など学校生活の訴えが増える。
- ④ 家族に対して、やたらに厳しくなる。
- ⑤ 「眠れない」「寝付けない」と訴えるようになる。



子どものサインに気付いた時、次のような取組をしてみましょう。

- ① 子どもの様子に気を配り、子どもが話しやすい雰囲気をつくる。
- ② 今まで仲よかった子に、それとなく聞いてみる。「うちの子、ちょっと気になるんだけど、何か気が付いていることはない?」
- ③ 担任や養護教諭など、話のしやすい先生に聞いてみる。「最近、家で○○なんですけど、学校で変わった様子はありますか?」

地域でできること

あいさつを交わし、地域で見守りましょう。

地域で受け止めることができる子どものサイン

- ① 遊びの中でいつも笑われたり、からかわれたりする。
- ② 一人で下校するようになる。
- ③ 他の人の持ち物を持たされている。
- ④ 挨拶をしても返さなくなる。
- ⑤ 友達から不快に思う呼び方をされている。



子どものサインに気付いた時、次のような取組をしてみましょう。

- ① 子どもの目線になり、子どもが話しやすい雰囲気をつくる。
- ② それとなく聞いてみる。「どうしたの? 何か心配な事があるの?」
- ③ いじめの様子や子どもの訴えなどを、家庭、学校、小金井市教育相談所、警察等、関係機関へ相談する。